平成２８年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	Ⅳ	自立した暮らしへの支援
目標		生活基盤の弱い立場にある市民の生活安定と経済的自立の促進を図る。ひとり親家庭等の社会参加機会の拡大及び生活の安定を図る。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標①	自立支援教育訓練講座受講件数	件	3	2	1	2	0	0	0	0

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　自立した暮らしへの支援	①　生活安定対策の推進	・民生委員児童委員や関係機関との連携を図り、経済的に困窮している低所得者や生活上の問題を抱える市民への相談や支援に努めます。
1-②	1　自立した暮らしへの支援	②　ひとり親家庭への支援	・関係機関と連携を図り、ひとり親家庭への総合的な相談体制の充実や支援制度の普及・活用に努めます。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do：事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】：名称		H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	Check：第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action：今後の事業の方向性【H29以降】
1	1-①	低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業	保健福祉部	社会福祉G	S53	－	ソフト	一般会計		登別市社会福祉協議会が行なうたすけあい金庫事業の安定的な貸付を継続し、低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上に努めることを目的とする。	H26	登別市社会福祉協議会	低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図るため、たすけあい金庫貸付原資金として社会福祉協議会に貸付を行った。【たすけあい金庫事業の主な貸付内容】応急援護資金、高額療養資金の貸付	たすけあい金庫（応急援護資金）貸付規程、たすけあい金庫（応急援護資金）貸付審査委員会規程、たすけあい金庫（高額療養費）貸付規程	貸付金額（年度ベース）	千円	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	社会福祉協議会へ貸付を行うことで、たすけあい金庫事業の安定的な運営を支援し、低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図ることができる。	低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図るため、社秋福祉協議会への貸付を今後も継続していく。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他	貸付金回収元金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000					
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源								H28	上記のとおり			
		13411001																					合　計		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000					
2	1-①	災害見舞金	保健福祉部	社会福祉G	S49	－	ソフト	一般会計		災害や自然災害で被害を受けた市民の金銭的な救援を目的とする。	H26	被害者、遺族等（登別市災害見舞金条例第３条）	市民が災害や自然災害により次の被害を受けた際、被害状況に応じて災害見舞金を支給した。・住居の被害：全壊、流失、埋没、半壊、半流失、半埋没・人身の被害：死亡、負傷	登別市災害見舞金支給条例、登別市災害見舞金支給条例施行規則	住居被害による見舞金支給額（年度ベース）	千円	0	130	180	180	180	180	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	被災者に見舞金を支給することで、災害や自然災害で被害を受けた市民の金銭的な救援を行っていく。	今後も支給を続けることで、災害や自然災害で被害を受けた市民の金銭的な救援を行っていく。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															人身被害による見舞金支給額	千円	0	100	120	120	120	120	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		0	230	300	300	300	300	H28	上記のとおり			
		13411002																					合　計		0	230	300	300	300	300					
3	1-①	臨時福祉給付金給付事業	保健福祉部	社会福祉G	H26	－	ソフト	一般会計		消費税率の引上げに際し、低所得者に与える影響に鑑み、臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。	H26	平成26年度分の市民税が課税されていない者	平成26年度分の市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）を給付対象とし、一人につき１万円（老齢基礎年金や児童扶養手当等の受給者に対しては５千円を加算給付）を支給した。	登別市臨時福祉給付金支給事業実施要綱	臨時福祉給付金受給者数	人	10,419	10,256	11,896	11,896	11,896	11,896	国庫支出金	給付事業費補助金、給付事務費補助金	145,758	73,254	50,388				H26以前	平成26年度から始まった事業	終了	臨時福祉給付金を支給することで、低所得者の経済的負担を軽減することができる。平成29年度に実施されるかは、今のところ未定のため、平成28年度をもって終了する。	平成29年度以降については、国の動向に注視する。
																							道支出金													
											H27	平成27年度分の市民税が課税されていない者	平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）を給付対象とし、一人につき６千円を支給した。	上記のとおり									地方債								H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
											H28	平成28年度分の市民税が課税されていない者	平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）を給付対象とし、一人につき３千円を支給する。	上記のとおり									一般財源								H28	上記のとおり			
		13411010																					合　計		145,758	73,254	50,388	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要					Check		Action
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H29以降】
4	1-①	生活保護システム更新及び生活保護システム番号制度対応改修事業 13411011	保健福祉部	生活支援G	H27	H27	ソフト	一般会計		生活保護システムを更新、活用することにより業務の適正化を図る。また、マイナンバー制度の運用開始に伴い、複数機関との情報連携を可能とするために必要なシステム改修を行うことを目的とする。	H26 H27 H28	生活保護受給者	【生活保護システム更新】 毎年増加傾向にある相談業務及び生活保護業務全般を適正に管理するため、現行システムの更新を行った。 【生活保護システム番号制度対応改修】 複数の機関間において、機関ごとに管理している個人情報を紐付けし、相互活用するための情報提供ネットワークを整備した。	生活保護法 マイナンバー法	H26以前 H27 H28	平成２１年度に５年契約のシステム更新を行って以来の生活保護業務全体のシステム改修と、マイナンバー制度の開始に伴う臨時的な給付措置として実施した。	終了	増加傾向にある相談業務及び生活保護業務全般の適正実施が図られる。また、機関ごとに管理している個人情報を紐付けし、相互活用することにより、事務の効率化等が図られる。	今後も生活保護業務全般を適正に管理するためのシステム整備及び情報提供ネットワーク整備を継続する。
5	1-①	生活困窮者自立支援事業 13411012	保健福祉部	社会福祉G	H27		ソフト	一般会計		将来的に生活困窮に陥る可能性のある方を対象に、生活保護に至る前の早期に支援を実施し、自立した生活の維持を目的とする。	H26 H27 H28	生活困窮者 上記のとおり	生活困窮者からの相談に包括的な対応をするとともに、寄り添い型の支援により、生活課題の解消、自立生活の維持を支援した。 ・自立相談業務 ・就労支援業務 ・住居確保給付金支給業務 上記のとおり	生活困窮者自立支援法 上記のとおり	H26以前 H27 H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 上記のとおり	維持	生活困窮者に対するセーフティネットとして、包括的な支援を実施することで、困窮者の生活課題を解決することができる。事業展開等の再考が必要と考えられるが、事業の継続実施は必要である。	生活困窮者の自立生活の継続のため、今後も事業を継続する。
6	1-①	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業（低所得高齢者） 13411014	保健福祉部	社会福祉G	H27	－	ソフト	一般会計		賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援の一環として年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。	H26 H27 H28	平成27年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者 平成27年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者	平成27年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者を給付対象とし、一人につき３万円を支給する当該事業の準備を進めた。 平成27年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者を給付対象とし、一人につき３万円を支給する。	登別市低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱	H26以前 H27 H28	平成27年度から始まった事業（平成27年度から平成28年度に継続する事業） 上記のとおり	終了	年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給することで、経済的負担を軽減することができる。 平成29年度に実施されるかは、今のところ未定のため、平成28年度をもって終了する。	平成29年度以降については、国の動向に注視する。
7	1-②	ひとり親家庭等自立支援事業（高等職業訓練促進給付金） 13412001	保健福祉部	子育てG	H16	－	ソフト	一般会計		ひとり親家庭の保護者の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を目的とする。	H26 H27 H28	ひとり親家庭の保護者 上記のとおり 上記のとおり	・高等技能訓練促進給付金 高等技能訓練（看護師等）期間中の生活を支援するため、給付金を支給する。 上記のとおり 上記のとおり 実施中	母子及び寡婦福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、登別市高等技能訓練促進費等事業実施要綱 母子及び寡婦福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、登別市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱 上記のとおり	H26以前 H27 H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 上記のとおり 支給対象を養成機関における修業期間２年以上の資格から１年以上の資格に、支給期間の上限を２年から３年に変更。	拡大	訓練終了後の世帯の所得水準は着実に向上しており、社会的自立を促す効果が認められることから、事業を実施する。	訓練終了後の世帯の所得水準は着実に向上しており、社会的自立を促す効果が認められることから、事業を実施していく。

事業の成果、目標

NO	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標
4	－	－	－	－	－	－	－	－
4	－	－	－	－	－	－	－	－
5	新規相談件数	件	－	54	50	50	50	50
5	－	－	－	－	－	－	－	－
6	年金生活者等支援臨時福祉給付金受給者数	人	－	0	6,993	6,993	6,993	6,993
6	－	－	－	－	－	－	－	－
7	高等職業訓練促進給付金受給者数	人	1	0	2	2	2	2
7	－	－	－	－	－	－	－	－

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案
4	国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金		931				
4	道支出金							
4	地方債							
4	その他							
4	一般財源			17,000				
4	合 計		0	17,931	0	0	0	0
5	国庫支出金	生活困窮者自立支援事業費負担金		1,980	2,408	2,680	2,680	2,680
5	道支出金							
5	地方債							
5	その他							
5	一般財源			662	803	894	894	894
5	合 計		0	2,642	3,211	3,574	3,574	3,574
6	国庫支出金	給付事業費補助金、給付事務費補助金		383	218,802			
6	道支出金							
6	地方債							
6	その他							
6	一般財源							
6	合 計		0	383	218,802	0	0	0
7	国庫支出金	高等職業訓練促進給付金補助金	672	0	1,269	1,534	1,534	1,534
7	道支出金							
7	地方債							
7	その他							
7	一般財源		199	0	423	512	512	512
7	合 計		871	0	1,692	2,046	2,046	2,046

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do																										Check				Action
										事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】														第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H29以降】
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案										
8	1-②	ひとり親家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金） 13412002	保健福祉部	子育てG	H16	ー	ソフト	一般会計		ひとり親家庭の保護者の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を目的とする。	H26	ひとり親家庭の保護者	・自立支援教育訓練給付金 職業教育訓練（ヘルパー資格等）費用の２割を訓練終了後に支給。	母子及び寡婦福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱	自立支援教育訓練給付金受給者数	人	0	0	2	2	2	2	国庫支出金	自立支援教育訓練給付費補助金	0	0	180	180	180	180	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	拡大	訓練終了後の世帯の所得水準は着実に向上しており、社会的自立を促す効果が認められることから、事業を実施する。	訓練終了後の世帯の所得水準は着実に向上しており、社会的自立を促す効果が認められることから、事業を実施していく。
																							道支出金																	
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債												H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他																	
											H28	上記のとおり	・自立支援教育訓練給付金 職業教育訓練（ヘルパー資格等）費用の６割を訓練終了後に支給。	上記のとおり									一般財源		0	0	60	60	60	60	H28	支給割合を２割から６割に、上限額を10万円から20万円に、下限４千円から１万２千円に変更。			
																							合 計		0	0	240	240	240	240								